

令和4年6月29日

お客様各位

株式会社 システムクレオ
営業統括本部長 浦川 彰

芦屋町の医療費助成事業に関する設定変更のご案内

令和4年7月1日から、芦屋町の実施する医療費助成事業の助成対象者が高校生まで拡大されます。

つきましては、令和4年7月1日以降は該当の患者様に対し、『公費の種類一覧』を参考に登録頂きますようお願い致します。

■ 変更内容

〈子ども医療〉

- ・中学3年生まで無料としていた入院・外来の自己負担が、18歳まで無料になります。
(※18歳に達する日以後の最初の3月31日まで。以下同じ。)

〈ひとり親家庭等医療〉

- ・中学3年生まで無料としていた入院・外来の自己負担が、18歳まで無料になります。

〈重度障がい者医療〉

- ・中学3年生まで無料としていた入院・外来の自己負担が、18歳まで無料になります。

■ 添付書類

- ・公費の種類一覧

(変更前)

住所	乳幼児						障害	ひとり親
	0-3	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18		
芦屋町	281 乳負担無						3-15...180 マル障 15-...280 障害負有	0-18...190 マル親 15-...390 親負担有

(変更後)

住所	乳幼児						障害	ひとり親
	0-3	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18		
芦屋町	281 乳負担無						6-18...180 マル障 18-...280 障負担有	6-18...190 マル親 18-...390 親負担有